

会計が注目されるのは、(残念ながら)得てしてなにか社会問題が生じた時である。最近はおリンパスや東芝などの企業不祥事について、「不正」「不適切」といったネガティブな言葉とカップリングされている。

現在進行中の東芝の事例は、コーポレートガバナンス、監査、および企業倫理など幅広い分野に疑問を投げかけている。会計に直接かかわる問題は、おもに利

企業不正と会計

進行基準が3割強を占めている。
①は有償支給の扱いである。台湾企業にPCの設計から製造までを外注する際に、部品価格に一定額を上乗せしたマスキング価格で、子会社を通じて部品を供給。その上乗せ分を製造原価(費用)の控除として処理することで、完成品販売前に利益を増加させていた。本来は、部品供給と完成品取得は一連の取引であり、部品取引のみで東芝本体の費用が減少することを合理的に説明するのは難しい。

②は長期請負契約の収益減の問題が、会計基準、監査基準、および証券監督・規制などの諸制度を新設・改訂する契機となってきた。米国やヨーロッパ諸国をみても、会計にかかわる企業不祥事は枚挙にいとまがない。

会計の質と使われ方が問われている

益の操作である。

2015年7月に第三者委員会から公表された調査報告書によると、08年度から14年度第3四半期までの税引前当期純利益の累積修正額は151.8億円であり、①PC事業を中心とした部品取引が4割弱②工事



名古屋大学大学院
経済学研究科准教授

小川 淳平

おがわ じゅんぺい 財務会計。
京都大学大学院経済学研究科博士後期課程修了・博士(経済学)。1977年生まれ。

認識である。

電力・流通・交通・空調などのインフラシステムに関する複数の案件が対象となった。契約時に受注額として総収益が決まる一方、東芝は製品の製造に必要な総原価(費用)を見積もる。これらの収益と費用が受け渡しまでの複数期間に配分されるが、そもそも総原価を低く設定する、原価の期間配分を事後に変更するなどが行われた。また契約後の環境変化などにより生じた原価の不足分について、工事損失引当金を過少に見積もる、ないしは認識しないケースもあった。

これは短期的な利益の捻出であり、中・長期的にみれば別の期間で費用・損失が過大になり、かえって利益が減少する。それを目立たないようにするには、他の契約や事業で大きな利益が見込まれる期間にまとめて費用・損失を計上するか、新たな契約で調整を繰り返すかなどである。前者は製品開発や景気循環に依存するため「幸運」を待たねばならず、また後者は調整をし続けて潜在的な損失がさらに累積する恐れもある。動機はどうかであれ、いずれにしてもいばらの道である。

